

武雄市の教育

平成23年度

武雄市教育委員会

はじめに

教育基本法には、教育の目的として「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行なわなければならない。」とうたわれています。

今日の社会は、国際化、科学技術や高度情報化の進展、地球規模での環境問題の深刻化、少子高齢社会の進行、家族・地域を取り巻く環境及び価値観やライフスタイルの変化など急速に移り変わっています。

このような情勢を背景に、本年4月から新学習指導要領等が小学校で、来年4月からは中学校で全面実施されます。この新学習指導要領等は、子どもたちの「生きる力」を育む具体的な手立てとして取り組みが進められています。

武雄市の教育では、一人ひとりが豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど、生きる力を育むとともに、進展する社会に創意を持って対応し、文化の創造や産業の振興など地域や社会の発展に貢献できる心身ともにたくましい市民を育成することが求められています。

もともと、武雄市における教育の振興は、教育理念や制度の確立、具体的施策の拡充などだけでは達せられるものではなく、教育に携わる者一人ひとりの自覚と実践はもとより、学校・家庭・地域がつながることで、はじめて実効あるものとなります。

したがって、この推進にあたっては、教育関係者を中心に、市民の参画と協働を基本としながら、

- ・学校は、教育の専門機関として、確かな学力の定着や心と体の育成など、自立した個人として実社会・実生活を生き抜く基礎となる資質・能力を育むものとする。
- ・家庭は、教育の出発点として、基本的な生活習慣や社会における規範意識など、学校生活、社会生活などで求められる基礎的な素養を育むものとする。
- ・地域は、人間性・社会性などを幅広く育む場として、多様な人材や資源を活かして学校や家庭での教育を支援するとともに、さまざまな教育・学習活動の機会を提供するものとする。

との基本的な役割分担のもと、学校・家庭・地域社会が相互に密接な連携を図りつつ、教育的風土の醸成を進め、「歴史と文化と地域が育む心豊かなまちを目指して」心の通った市民総参加による教育のまちづくりに努めます。

また、効果的な教育行政を運営していくため、教育に関する各種施策の点検評価を行い、評価結果を市民の皆様に公表するとともに、次年度以降の教育方針へ反映させていきます。

平成23年4月

武雄市教育委員会



武雄市教育の基本方針

武雄市教育の基本目標として、次の5項目を定め、教育の振興に取り組みます。

基本目標

- I 知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進
- II 生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進
- III 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造
- IV 安全・安心な教育環境の整備
- V 市民総参加による教育の推進

I 知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進

「知」とは、知識や技能はもちろん、学ぶ意欲や、自分で課題を見つけ、自ら学び、主体的に行動し、よりよく問題を解決する資質や能力等を含めた「確かな学力」です。「徳」とは、豊かな心・豊かな人間性を身につけることです。園児・児童生徒が友達や教師とともに学び合い活動し、自分がかげがえのない一人の人間として大切にされ、頼りにされていることを実感でき、存在感と自己実現の喜びを味わえるよう取組みを進めていきます。「体」とは、健やかな身体です。健康や体力は、知性を磨き、知力を働かせて活動していく源であり、「生きる力」の極めて重要な要素です。

この、「知」「徳」「体」の調和のとれた子どもを育む学校教育を推進します。

II 生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進

生涯にわたって、いつでも自由に学習機会を選択し、一人ひとりが学ぶことによって、自立した豊かで生きがいのある生活を送ることができるように、学校・家庭・地域社会が相互に連携しながら、それぞれの立場から実践を促していく生涯学習・生涯スポーツのまちづくりを進めます。

III 明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造

芸術文化活動については、芸術・文化とのふれあい、創作活動への参加など市民の欲求が高まってきており、それらの活動を積極的に支援します。

また、地域の自然や風土の中で育み継承してきた多様な文化や資源を保存・継承、育成し、まちの個性豊かな文化活動を支援するとともに、芸術文化の振興、文化財の保護・活用、文化交流の推進に努め、魅力ある市民文化の創造を目指します。

IV 安全・安心な教育環境の整備

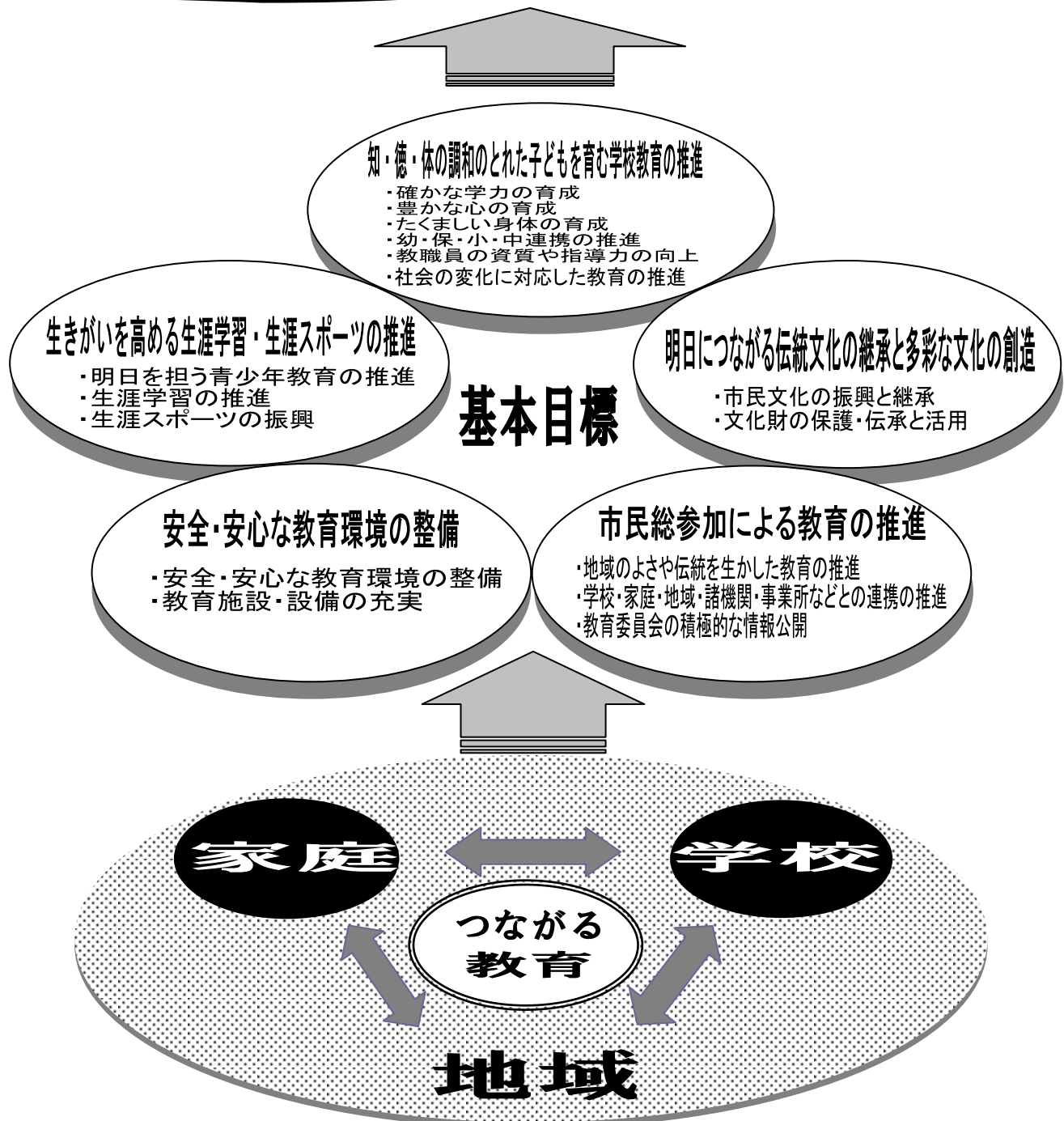
子どもたちの健やかな成長のために、安全・安心な教育環境のもと、学校・家庭・地域社会が一体となった教育に取り組みます。また、誰もが安心して学べる教育施設づくりに努めます。

V 市民総参加による教育の推進

保護者やPTA・育友会、地域の各機関や団体が連携した一体的な学校経営が伝統的に展開され、学校への支援がなされてきました。この地域の教育力を得たダイナミックな教育活動が求められており、学校教育への支援にとどまらず、次代を担う青少年の育成にも市民が協働していく気運を高めていきます。

また、市民挙げての武雄市教育を推進するためには、教育委員会と市民の皆様との情報の共有化が必要です。そこで、教育委員会ホームページなどを利用して、積極的な情報公開を行い、より地域に密着した教育委員会活動の推進を図ります。

歴史と文化と地域が育む心豊かなまちを目指して



- **学校**は、教育の専門機関として、確かな学力の定着や心と体の育成など、自立した個人として実社会・実生活を生き抜く基礎となる資質・能力を育むものとする。
- **家庭**は、教育の出発点として、基本的な生活習慣や社会における規範意識など、学校生活、社会生活などで求められる基礎的な素養を育むものとする。
- **地域**は、人間性・社会性などを幅広く育む場として、多様な人材や資源を生かして学校や家庭での教育を支援するとともに、さまざまな教育・学習活動の機会を提供するものとする。

【重点事項1】確かな学力の育成

子どもたちが、自ら考え、判断し、行動するためには、基礎的・基本的な知識・技能を修得させ、それを活用し、確かな学力を身につけさせる必要があります。

そこで、学校は指導方法の工夫、改善に努め、確かな学力の基盤となる言語の力を重視しながら、一人ひとりの学力向上を目指します。

- 学力の現状把握と評価・分析
- 基本的な学習習慣の定着
- 読書活動の推進
- 外国語教育の推進

【重点事項2】豊かな心の育成

規範意識の低下、不登校やいじめ問題の増加、人間関係の希薄化など心に関わる問題が多くなってきています。これらの問題を解決するためには、豊かな人間性や社会性を育む心の教育を充実する必要があります。

そこで、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育やボランティア活動、自然体験・社会体験などの体験活動の充実を図ります。また、学校・家庭・地域社会・関係諸機関が連携し、不登校やいじめ、問題行動等への対応と相談体制の充実を図ります。

さらに、人権・同和教育、特別支援教育を積極的に推進するとともに、地域の実態や特性を生かした学校づくりにも取り組みます。

- 道徳教育の充実
- 不登校やいじめ、問題行動への対応と相談体制の充実
- 人権・同和教育の充実
- 特別支援教育の推進
- 特色ある学校づくりの推進

【重点事項3】たくましい身体の育成

健康でたくましい調和のとれた身体は、生涯にわたって健康で明るく、活力のある生活を営む上で欠かせないものです。そこで、基本的な生活習慣の定着と「食」の大切さの理解を深める教育を推進します。

また、学校内外において積極的に運動に親しみ、体を鍛えることを勧めるとともに、性や薬物に関する知識や理解を深め、健康で安全な生活を送ることの大切さを理解させていきます。

さらに、子どもの危機予測・回避能力を身につけさせるよう安全教育の充実にも力を入れていきます。

- 基本的生活習慣の定着
- 食育の推進
- 健康教育の推進
- 体力・生涯体育の基礎づくり

【重点事項4】幼・保・小・中連携の推進

就学前の幼児期における教育は、生涯にわたる人間形成の基礎、すなわち、健康で安全な生活を送る上での必要な基本的な生活習慣や態度を育て、健全な心身の基礎を培う上で非常に重要です。

そこで、幼児期の教育を、たくましく元気に生活を送る基礎と豊かな心情を育てる機会として、その充実を図ります。

また、小学校1年生にみられる「小1プロブレム（注1）」に対応するために、幼・保・小が連携協力し、接続期教育の研究に取り組みます。

さらに、今まで取り組んできた小・中の連携も一層推進し、中学校1年生での「中1プロブレム（注2）」の改善・解決に力を入れていきます。

- 幼・保・小連携の推進
- 小・中連携の推進

注1) 小1プロブレム：基本的な生活習慣を身につけないまま入学する子どもたちによって集団生活や授業が成立しない状況

注2) 中1プロブレム：進級した際、環境の変化等に対応できない子どもが引き起こす問題行動の総称

【重点事項5】教職員の資質や指導力の向上

子どもや保護者、地域社会の信頼に応え、学校教育の充実・発展を図ることは、教育公務員としての教職員に課せられた大きな使命です。その使命を達成するため、教職員は、自らを厳しく律するとともに、子どもと向き合う時間の確保、心身の健康保持・増進に努め、学校長のリーダーシップのもと、今日的課題の解決を図ります。

また、日頃から、広い教養と深い教育的愛情、高い指導力を身につけた人間性豊かな教職員の育成を図り、資質の向上に努めます。

- 服務規律の保持・徹底とメンタルヘルス対策の強化
- 教職員の意識改革の推進
- 教職員研修の実施

【重点事項6】社会の変化に対応した教育の推進

これからの社会は、情報化、国際化、少子高齢化がさらに進み、子どもたちは日々変化する社会の中で生活していかなければなりません。そのため学校では、社会の進展に的確に対応できる基礎的な力や主体的な進路選択ができる力を育てていきます。

- ICT機器を活用した教育の推進
- ユニバーサルデザイン教育の推進
- 環境に配慮した教育の推進

【重点事項1】明日を担う青少年教育の推進

家庭を取り巻く社会状況の変化の中で、人としての基本的能力や習慣を形成する家庭での教育力の低下が指摘されています。また、有害情報の氾濫や地域連帯感の希薄化など青少年を取り巻く環境や生活習慣も大きく変化しています。

そこで、青少年が社会の目まぐるしい変化の中で自分を見失わず、思いやり、自立心、正義感などをもった豊かな人間性に支えられ、主体性・創造性をもって人生を歩むことができるよう、時間的にも空間的にもゆとりのある豊かな環境の中で、心身ともに健全でたくましい人材を育成します。

- トムソーヤ事業の推進
- 就学前における地域との絆づくり
- 義務教育期の体験学習の機会提供と支援
- 青年期における学習・活動の機会拡充

【重点事項2】生涯学習の推進

自由時間の増加や生活水準の全般的な向上に伴い、生活の質を高め、自己充実を図るため、芸術文化にふれあったり、自ら創作活動に参加するという市民のニーズが高まっています。そこで、生涯学習の推進にあたっては、学習ニーズの掘り起こしと学習機会の提供とのバランスのとれた施策を展開します。それとともに、あらゆる世代の人々が様々な知識・教養を気軽に求められるような学習環境づくりに取り組みます。

また、個々の芸術・文化活動は、そのまちの個性やイメージを形成する重要な要素ともなり得ることから、その活動を支援します。

- 学習機会の提供
- 地域連帯感の醸成
- 人権尊重社会の形成

【重点事項3】生涯スポーツの振興

幼少年期から高齢期にいたるまで、年齢や体力・能力に応じ、身近な地域で気軽にスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会の実現」が望まれています。

生涯にわたってスポーツに親しむことは、健康の保持増進や体力の維持向上に役立つことはもとより、明るく豊かで生きがいのある生活を営むうえで極めて有用なことです。

そこで、生涯にわたり心身の健康を保持増進するために、スポーツに関する正しい知識を習得し、健康的な生活習慣やスポーツ習慣を身につけ、充実したスポーツ活動を実践できるよう、その機会や情報の提供に努め、生涯スポーツを推進します。

- 総合型地域スポーツクラブの活動の強化
- 体育指導委員による生涯スポーツの推進
- トップアスリートとの交流の推進
- フットサルの普及・振興
- 各種生涯スポーツの大会の誘致
- スポーツ情報の発信
- 社会体育施設の利用促進

【重点事項1】市民文化の振興と継承

武雄市には、歴史や風土に育まれた多様な文化や伝統があります。この歴史と文化の土壌を守り、さらなる発展と向上を図るとともに、自ら参加し創造する文化活動の育成・支援を行います。また、優れた芸術文化を鑑賞する機会の提供や、市民が参加し創造する文化の振興に取り組みます。

さらに、明日を担う子どもたちの豊かな人間性や個性を育てていくことが求められており、芸術文化の役割への期待は一層高まってきています。そこで、子どもたちの豊かな人間性や多様な個性を育むため、優れた芸術文化にふれ、豊かな情操を養い、実践する機会を積極的に提供します。

- 文化活動の育成・推進
- 自主文化事業の充実
- 武雄市民ジュニアウィンドオーケストラ育成事業の推進

【重点事項2】文化財の保護・伝承と活用

私たちの祖先が自然や風土のなかで、培い築き上げてきた文化（歴史的環境及び文化財）は、私たちの心のよりどころとして、生活の中に息づき、今に引き継がれています。

市内には、学術的に価値の高い多くの遺跡や歴史上重要な資料が数多く残されています。これら文化財の保護・整備・活用を行い、地域に根ざした民俗芸能の継承に努め、武雄らしい風土（歴史的環境）を守るとともに、歴史の息づくまちづくりを進めます。特に史跡おつぼ山神籠石においては、他の文化財や観光資源との連携の核となる空間としての整備計画の策定を進めます。市民自らが文化財に対する理解を深める文化財保護思想の醸成・高揚を図り、土地開発と埋蔵文化財の保護との調整に努めます。

- 国・県・市指定史跡等の環境維持と活用
- 史跡おつぼ山神籠石の公有化と整備計画の策定
- 無形民俗文化財保存団体への支援
- 文化財資料の調査と指定
- 開発と埋蔵文化財保護との調整

【重点事項1】安全・安心な教育環境の整備

子どもたちの健やかな成長を図るためには、「地域の子どもは地域で育てる。」の視点のもと、学校・家庭・地域社会が一体となった教育を推進する必要があります。

パソコンや携帯電話などの普及に伴い、児童生徒の健全な育成にとって好ましくない違法・有害な情報が多く存在しています。このような状況を踏まえ、学校における情報モラル育成教育の充実、家庭・地域社会への啓発活動を行いながら、子どもが安心して生活できる環境づくりを、教育委員会、学校、PTA・育友会が一体となって、地域の関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

- 安全・安心な環境づくり
- 安全教育の徹底

【重点事項2】教育施設・設備の充実

学校施設は、子どもたちにとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件の一つです。

また、地域住民にとってのコミュニティの拠点であるとともに、地域の防災拠点としての役割も担っています。そこで、子どもが安心して快適に過ごすことができ、地域住民が様々な活動や災害時の応急避難場所としての機能も果たせるよう、計画的な整備を進めるとともに、定期的に危険箇所や劣化などを点検し、教育環境の整備・向上に努めます。

公民館やスポーツ施設などの社会教育施設についても、誰もが快適で利用しやすいものとなるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりに努めます。

- 教育施設・設備の点検、整備
- 安全・安心な学校づくり
- 安心して学べる快適な社会教育施設づくり

V 市民総参加による教育の推進

【重点事項1】地域のよさや伝統を生かした教育の推進

子どもたちが、自分が生まれ育ったふるさとを誇りに思い、愛する気持ちを育てることは、今後の武雄市を担う世代を育成する上で大変重要なことです。

そこで、武雄市を誇りに思い、愛する気持ちを育てるために、地域の「人」「もの」「伝統行事」「自然」「歴史」「産物」などについて、あらゆる機会を通じて学ぶことを積極的に推進していきます。また、これらを通じて地域の活性化・教育力の向上に努めます。

- 地域を生かした授業の推進
- 地域に根ざした学校運営の推進
- 地域文化の継承

【重点事項2】学校・家庭・地域・諸機関・事業所などとの連携の推進

学校は、地域の人々や関係機関、施設などとの連携や交流を図りながら、地域に開かれた学校づくりに努めます。また、学校評議員を積極的に活用し、学校運営や教育活動などを保護者や地域住民に積極的に公開・周知し、意見を聴きながら、より強固な協力体制を構築します。

市内の企業・事業所や各種団体・グループからの人的・物的・心的支援は、武雄市教育の発展に大いに貢献しています。それぞれの立場や方法で、子どもの育みに関わる協働意識の高揚に努めます。また、市内外の企業・事業所などの理解と協力を得て、キャリア教育を推進し、子どもたちが、社会の進展に対応できる基礎的能力の育成に取り組みます。

- 学校教育活動の公開
- 地域、関係機関との連携の強化
- キャリア教育の推進

【重点事項3】教育委員会の積極的な情報公開

教育委員会や各町公民館などが行う事業の新鮮な情報発信、教育委員会会議の公開及び前年度の評価結果の報告など、市民の皆様に対し積極的に情報を提供します。

- 教育委員会の会議の公開
- 公民館活動の積極的な公開
- 教育委員会の点検評価